

クリアランス調査 報告書

2016年 月 日
安高特許会計事務所

調査定義

下記の貴社製品について、抵触する他社日本特許がないか調査を実施した。

貴社製品の主な構成要件

- 1) 静電容量方式のタッチパネルであって、
- 2) 操作者がタッチパネルを押下した際の押圧力を圧電素子にて検出する手段
- 3) タッチパネルを押下した感触を圧電素子により振動で知らせる手段
- 4) タッチパネルが押下された際に発電及び蓄電する手段を有する、タッチパネル。

検索式(調査範囲)

公報種別：日本特許登録公報

検索式：((タッチ+押下),10C,(パネル+パッド+スクリーン+画面)/明細書全文)
(5B087CC39+5B068BB08/F ターム)(圧電+電歪+ピエゾ+アクチュエータ+アクチエータ/明細書全文)：87件

検索式：(5B087/テーマコード)*(AA09+AB12/F ターム)*(CC39/F ターム)*((振動+パイプ/明細書全文)+G06F3/03,340/FI)：56件

検索式：・・・・・・：119件

特許分類定義

・・・・

検索式の考え方

・・・・

合計件数：1214件

調査結果

抽出公報

No.	公報番号	出願人	評価
1	特許第 号	・・・株式会社	Y
2	特許第 号	・・・株式会社	Y
3	特許第 号	・・・株式会社	Y
4	特許第 号	・・・株式会社	A
5	特許第 号	・・・株式会社	A

X：抵触の可能性が高いと考えられる特許。

Y：詳細な仕様によっては、抵触する可能性のある特許。

A：抵触する可能性は低いですが、今後の仕様変更において留意すべき特許。

公報の概要

No.	発明の概要	記載箇所
1	・・・であって、・・・の発明。 クレームの記載は・・・であるが、段落【0022】によれば、・・・である。	【請求項1】、段落【0022】～【0027】、【図2】
2	・・・	・・・
3	・・・	・・・
4	・・・	・・・
5	・・・	・・・

クレームチャート

No.1 請求項1

請求項の記載	実施有無	備考
・・・であって、		
・・・手段と、		
・・・手段とを有し、		・・・であれば、・・・とも解される
・・・は・・・である		
・・・装置		

No.2 請求項3

請求項の記載	実施有無	備考
・・・であって、		
・・・手段と、		
・・・手段とを有し、		・・・であれば、・・・とも解される
・・・は・・・である		
・・・装置		

・・・

以上